

# 平成27年第3回南幌町議会定例会

## 一般質問（質問者6名）

（平成27年9月4日）

### ①「住みよい移住体験住宅で定住確保の考えは」

#### 佐藤議員

本日は、町長に1題の質問をさせていただきます。よろしくお願いいいたします。住みよい移住体験住宅で定住確保の考えは。本町には元町に2戸の移住体験住宅があります。平成25年第4回定例会で行った私の一般質問で町長は、「この移住体験住宅事業は、みどり野住宅団地の販売促進につなげることを最大の目的としている。しかし、十分な成果が出ていません。」と述べられていました。その後、修繕や壁の塗り替えもしていただきましたが、販売促進につながる手応えはあったでしょうか。南幌の風景を感じ、新築の香りの中で庭に花が咲き、楽しく家族と暮らすイメージが沸き上がるような売り方をしなければ販売は難しいと思います。建設業者との連携、ふるさと応援基金などを利用し、南幌のニーズに適したモデルハウスと移住体験住宅を兼ねた施設を考え、定住確保につなげていくべきと思いますが、町長の考えを伺います。

#### 三好町長

住みよい移住体験住宅で定住確保の考えは、の御質問にお答えします。本町の移住体験事業は、平成19年1月から取り組んでおり、元町にある元教員住宅2戸を活用しています。平成26年度の実績については、12組28名の方々に利用されており、利用者居住地の内訳は、関東5組、中京1組、関西5組、九州1組となっています。これまでの利用者のうち本町への移住実績としては1組となっていますが、みどり野団地の販売にまでは至っていないのが実情です。

また、現在の移住体験住宅については、昭和51年建築のため、これまで内・外壁及び屋根の塗装、給水設備の更新などの修繕を行っており、本年度は浴室の改修工事を予定しています。利用者へのアンケート調査からは、住宅は新しくないが、家賃などの利用料が安いとの好評をいただいているところです。このことから、維持管理面においても当面は現在の住宅を活用していきたいと考えています。

#### 佐藤議員（再質問）

再質問させていただきます。以前、平成25年に移住体験の質問をさせていただきました。その時に、この体験住宅というのは、みどり野団地販売につなげることを目的としている。即効性を期待しているものではないけれども、まず本町を知ってもらうことが大事だと。町長は新たに建てるよりも空いている施設の利活用をしたい、その中でいずれ何戸かが来てもらえればいいという町長の御発言だったと記憶しております。しかしながら、住民からこの40年近くも経った古いこの住宅で移住体験を

して本当に南幌の良さがわかるのか。また、それで多くの残った住宅地が本当に売れると思うのか。効果がなければやる意味はあるのかと本当に大変厳しい御指摘を受けました。また、昨年、移住体験をされた方の感想ですけれども、家賃が安いこともある、しかし、古さにびっくりしたと書かれてありました。古い住宅と高品位な住宅を選択できると良いとの声もございました。また、この住宅の事業は本町としても重要な位置づけをしているともお聞きしております。であれば、定住促進にもっと効果のある事業を展開することが大事ではないでしょうか。やはり新しい住宅を販売するには中古や空き家ではなく、新しい建物を見て買うことが必要なんだと感じます。そこで、みどり野分譲住宅地にモデルハウスとお試し住宅が一度に体験できる住宅を民間建設業者と協力してはどうかと考えております。町だけでするのは大変な費用もかかりますし、町もお金がないということは私も承知しております。それで、具体的な提案なんですけれども、事業者に固定資産税の免除制度、また、建築費の補助金などを支援して、業者に建てていただくということ。2つ目に、ふるさと応援基金の使い方の項目に定住促進の項目を入れ、寄附していただいた方を対象に本町に来ていただいた時には体験住宅利用に特典を付けて体験住宅をしていただく。これは定住促進のための話題づくり、また、次につなげる効果も期待できると思っております。そして、以前、町長も懸念しておりました体験住宅が長期滞在の中継点になるのではないかなということもおっしゃっておりました。そういうことを避けるためにも、今までは何カ月という月単位でしたけれども、体験宿泊日数は1泊幾らというような形できちんとした料金をいただき、多くの人に南幌町を知っていただくことがいいのではないかなと思っております。新しい施設であれば、それなりの体験利用料金はいただくことはできると思うんですね。それで、管理費の削減にもつながると思っております。まず、その先進事例としては、近隣の町でやはりモデルハウスとお試し住宅を兼ねた住宅を2棟建てて、既に完売しているというお話でした。また、今年5月に厚真町でも住宅分譲地に宿泊体験できるモデルハウスを建てて話題になっております。それで、先月8月29日に南幌体験ツアーがありました。多くの御家族が参加され、私もその意見交換会に参加させていただいたんですけれども、その時、若い子育ての御家族が多かったんですけれども、南幌のイメージはゆったりとしている、広い家で子供を伸び伸びと育てられる町だなと思ったと。ですけれども、これからはきれいでおしゃれな所も大事だと思うという御意見がございました。しかし、移住となると、皆さん、ためらいを隠せない方が多かったように見受けられました。その新しいお試し住宅を体験することで、マイホーム購入の後押しにもなるのではないかなと思います。私ごとなんですけれども、私も22年前、我が家もたくさんのモデルハウスを見て、この南幌町に住宅を購入いたしました。やはりそのモデルハウスを見る中で、家族と楽しく暮らすイメージがだんだんわいてくるんですね。それで購入に至ったということもあるんですけれども、今のように区画された土地だけ見ても、きっとピンと来なかったのではないかなと思います。これからも次の世代の方、また、第二の人生を考えている方に本当に南幌がライフワークとして思っただけのような、そういう定住促進に向けた町になっていただきたいと強く考えております。そういうことで町長のお考えをお聞きいたします。

### 三好町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えいたします。移住体験住宅というようなことで、新しければそれに越したことはないでしょうけれども。ただ、ニーズ的にはいろんな要素を持っていますので、新しければいいという問題ではないようであります。これは全国的の移住体験住宅等々も、私もいろんな所のお話も聞いておりますので。新しければ来るという問題でもないし、ただ、うちに来ている、今の移住の体験に来ているのとちょっと移住体験とはちょっと違うのかなと。ですから、これは内容の整理はちょっとしなければならぬのかなというような、若干そういう思い。まあ、北海道という魅力を感じて来ていただいている方が非常に多いというような分野もございますので。新しいのが本当にいいかどうかというのは、またこれは町の負担も相当かかりますので。維持管理も含めていきますと。それをここに今、特化していいかどうかというのは、私はちょっとまだそこまでは行っていないんじゃないかなというふうに思っております。それから、住宅団地の関係、いろいろお話いただきましたけど、これはあくまで住宅公社の土地でございます。本町の土地ではございませんので、今、住宅公社ともいろんな話もさせていただいておりますが、昔は住宅公社で住宅メーカーと話し合いをしてモデル住宅だとかいろいろつくっていただいて、本町に来ていただいているというのが現状でわかっておりますが、今も私どもは何かそういう形もとれないかというようなこともお話しをさせていただいておりますけれども、公社自体が厳しい経営というようなことで、なかなかその辺の難しさがありますが、これは粘り強くやっていかなければならないなど、そんなふうに思っているところであります。それから、先月28日も来ていただいた子育て世帯、これは非常に募集に人数の制限がありますけれども、募集はすごい人数でありまして、絞ってさせていただいておりますが、毎年、これは伸びております。というのは、やっぱり来ていただいて、いろいろやっていただくというようなことから始めているところでありますので、これを地道につなげながら、自分で見ていただくというのがまず一番大事であるし、また、町民の方とも接していただいておりますので、それらも大事にしながらやっていきたいなというふうに思っています。

それから、これからの対策については、まち・ひと・しごとの総合戦略がありますから、それらも含めて考えていかないと、これだけ先行してやるということでは、私はないような気がしております。今、その策定をしておりますので、それらも含めてどうあるべきか。先ほど提案がありました、ふるさと納税にそういう項目をつくって、来ていただくのもいいのではないかと、そういう提案もありましたので、これからの政策の中で検討はできるのではないかなと思っておりますので御理解いただければと思いますが、どちらにしても、いろんな手を打ちながら南幌町というのをまず知ってもらおうというのが、私は特に札幌圏、これが大事ではないかなというふうに思っておりますので、それらも含めて、できれば若い世代が伸び伸びと子育てしていただける環境づくりにこれからも努めていきたいなど、そんなふうに思っています。

### 佐藤議員（再々質問）

今、いろいろ御答弁いただいたんですけれども、新築にこだわらないという、そういうお話でしたけれども、私はやはり懸念しておりますのは、この住宅団地、700区画ほどある住宅団地をいかにして売っていく方策を少しでも考えられないかなという、そういう思いで今回、一般質問させていただいたのですが、新しい住宅を建てる時には、新しい物を見なければ購買意欲は湧かないのではないかなと思います。やっぱり新車を買う時も新しい試乗車を乗らなければ、中古を買っても新しい自動車は買っていただけないんじゃないかなと私は思っています。それで、るる町長のお話を聞きましたので、またさらにもう一步踏み込んだものを期待しております。

それで、再々質問なんですけれども、2点あります。この移住体験事業を最初に知るツールとしてホームページがあります。そのホームページも大変重要なんですけれども、本町では「いな暮らしナビ」と一番最初に出てくるんですね。それで、きっと田舎暮らしナビゲーションの略だと思えるんですけれども、町外の方が見て何のことかわかるのかなと思います。また、住宅体験の説明に関しても、参加された方の感想も本当に内容はすばらしいんですけれども、本当に探し出すのにとっても苦労します。本当にもったいないなと思っています。最初のホームページに開いた時にどーンとお試し体験住宅参加者募集と出されたほうが私はいいと思います。もっとわかりやすいインパクトあるホームページを考えてはどうかと考えます。

2点目なんですけれども、今、道内の自治体で住宅を建てる方に住宅建設補助金制度を設ける所が最近ふえてまいりました。本町では、その住宅補助制度をどのように考えていらっしゃるか、その2点、お願いいたします。

### 三好町長（再々答弁）

佐藤議員の再々質問にお答えをいたします。移住体験も含めて、いろんな方の人数が非常に多種多様という部分がございます。先ほど言ったように、南幌に古民家はないのかと、移住体験、そういう声もあるわけです。ですから、いろんなものに対応できれば、本当は全部セットできれば一番いいんでしょうけども、今、うちでやれる範囲の中でやらせていただいて、今後についてはいろいろ検討させていただきたいと、そんなふうに思っております。

それから、ホームページの関係、今、1月に新しくリニューアルをさせていただいて、そして、皆さんからいろんな声があって、それぞれ手をかけて直しながら皆さんの見やすいようにやっておりますので、今の意見も伺いながら、また、いろいろな方がうちの町を見ていただくように少しでもわかりやすい環境づくりはしていきたいなど、そんなふうに思っております。

それから、住宅の建設の補助、それぞれどこの町も最近多くなってきております。私どもも今いろいろ考えているところです。先ほど言った、まち・ひと・しごとの総合戦略の中で考えるべきだというふうに思っておりますので、何とか、国のそういう事業も検索しながら、町民の負担をできるだけ減らしながら、いかに活用して多くの方が来ていただくような、総合戦略も含めて考えていきたいと思っておりますので、その点よろしくお願いいたします。

## ①「土地改良事業の今後について」

### 西股議員

私のほうからは1点、土地改良事業の今後についてということで町長にお伺いいたします。南幌町の大規模な土地改良事業は、昭和44年、町・農協・土地改良区が圃場の近代化と水利体型再編を目指して土地改良事業推進本部をスタートさせまして、昭和46年から17年間で12地区、整備総面積で約4,000ヘクタールの事業を完了しております。その後、圃場整備後の補完としまして暗渠・用排水の総合事業等を経て、平成12年からは国営農地再編事業（中樹林地区）等に取り組むに当たり、南幌町農業農村整備事業推進本部を設置し、土地改良事業に取り組んでいます。

本年度の町政執行方針で「土地利用型農業を確立するため経営体育成基盤整備事業では、晩翠地区等の継続3地区に加え、三重地区の整備に着手し、引き続き農業経営基盤の強化が図られるよう農業農村整備事業に対する支援を進める」とあります。土地改良は、農産物の生産性の向上を図る上で大きな役割を担う事業で、今後も推進本部体制の継続が図られるようにしていく必要があると思っています。推進本部の本部長でもある町長が、この件についてどのように考えているのかお伺いいたします。

### 三好町長

土地改良事業の今後についての御質問にお答えします。本町における土地改良事業の変遷については、ただいま、西股議員の述べられたとおりであり、明治26年、先人により開墾のくわが入れられて以来、たび重なる冷害凶作や水害による農地の疲弊に脅かされた本町にとって、当たり前のように農業を営むことができる現在のような環境は、当時からすれば夢のようであり、まさに先人たちの悲願であったといえます。さらに、ここ数年は豊作基調が続いており、昭和44年より長く取り組んできた土地改良事業がもたらした恩恵は計り知れないものがあり、今日の発展はその賜物であると言っても過言ではありません。

本町は、基幹産業である農業の振興発展とともにあり、その基盤を支える土地改良事業は欠くことのできないものであり、将来的にも事業を強力に推進していくためには、推進本部もまた必要不可欠であるものと認識しています。また、国においては前政権下で大幅に減額された土地改良事業関係予算ですが、政府の描く「強い農業」を実現するためには、早期の予算回復が不可欠であるとの認識が深まり、土地改良事業の推進が政府の経済財政運営の基本指針「骨太の方針」に明記されたことを足掛かりに、今後3年あまりで減額前のレベルに回復したい考えであるとも報道されています。そのような状況から本町においても、改めて土地改良事業の重要性を再確認するとともに、また、土地改良事業を円滑に実施していくためには、町、農協、北海土地改良区の3者で協議し、密に連携を図りながら、将来においても推進本部体制を継続していかなければならないものと考えています。

### 西股議員（再質問）

再質問させていただきます。今後も土地改良事業の重要性を再確認したということ

で、町長の考え方は理解させていただきました。ただ、町長が土地改良にかかる予算獲得のため要請活動を行っておりますけれども、町、農協、土地改良区の3者の実務レベルを加えて将来を見据えた体制を早急に検討すべきではないだろうかというふうに私は思っております。現在の推進本部の体制というのは、農協から3名、土地改良区から3名の正職員と嘱託1名というような形と、そして、土地連から1名というこの8名の体制になっているのでございますけれども、町からの出向というのは現在のところ約10年間近く、ないのではないかなというふうに思っております。今後に向けてですが、対外的な面を考えて町職員の出向も必要ではないかなというふうに私は思いますので、この辺についての町長のお考えをお伺いしたいと思います。

### 三好町長（再答弁）

西股議員の再質問にお答えをいたします。土地改良事業、本来であれば1回やれば、一生1回ということであれば一番いいんでしょうけども、うちの土質等々を考えますと、ある程度の年数が来ると土地改良を進めていかなければ農業の基盤がなかなかできていかない。あわせて後継者も育ちにくい環境になりますから、これは当然、今後とも進めていくということは3者で協議をしておりますので、それを確認させていただいて、今、事務レベルでやるという状況ではないと。もうそれは確認体制をとっておりますので、そのことはやっているというふうに思っております。

それから、職員体制については、町も2名分の負担はちゃんとしております。全然していないわけではないので。それは理解のもとで3者の協議をさせていただいたと。なぜかという町も職員の削減をさせていただいています。それで、そこが派遣できる今、人材的に余裕がありません。あわせて、当面、もう長い間、専門職の、特に土地改良・建築の関係は採用しておりません。そんなこともあって、そこまでまだできていないと。何もできない者が行ってもこれはまた難しいだろうということから、ある程度知識を有する方々を採用して、町が負担をさせていただいていると。そういう実情でありますので、それらは話し合いのもとで進めさせていただいておりますので、ある程度、3者が理解いただいているというふうに思っております。ただ、将来的にこれがずっといいかどうかというのは、またいろんな問題が出てくると思いますので、町としても余裕ができる体制ができれば、それは当然応援をしていく、派遣していくということは可能になるかと思いますが、当面、今、厳しい状況の中でありますので、ベテランを含めて、経験者を含めて、そういう推進本部の一員となって、即できる人を採用しながらやっていくのが今の現状ではベストではないかなと、そんなふうに思っております。

### 西股議員（再々質問）

再々質問をさせていただきます。今の町長のお答えの中では、技術者でなければできないというようなお考えでございましたけれども、今の補助事業の関係とか土地改良事業の関係というのは、別に技術者でなくてもいいんだというような考え方を持っているようでございます。大体、今のパソコンで積算等のものもできるようになっているということで、あえて技術の人間が必要なんだというような考え方は持って

いないようなことで私はお伺いしております。そういう中でございますので、ぜひ近い将来に向けては、町もやはりこの一端を担っているんだという部分を職員の派遣の中で表していただきたいなというふうに思います。それと、今回2名分のお金を出しているということでございますけれども、これは土地改良区と土地連の人間に対してのものだということも理解した上で私はちょっと発言させていただいておりますので、そういうところもちょっと含めて体制というものを今後の部分で検討していただきたいなというふうに思っております。以上で私の再々質問を終わります。

### **三好町長（再々答弁）**

西股議員の再々質問にお答えをいたします。いろいろ事務をやって担当いただく方々、それぞれ持ち場持ち場があるんでしょうけれども、やはり今の時代、技術屋だけでもだめだし、事務屋だけでも。やはりどっちも精通している方々が即、戦力として使われると思っております。少ない人数で推進本部の体制をさせていただいておりますので、ある程度両方精通している方が今の状況では、私はずの推進本部では必要ではないかなということから3者協議をさせていただいて、そういう体制をとっております。将来については今言われたことも含めて、町の情勢も変わっていくでしょうから、それは3者でまた協議をしながら進めたいと思っております。町の状況も踏まえていただいて、3団体でそういう方向に今はさせていただいていると。これが永久に続くということではなくて、その都度その都度、相談をさせていただきながら、今後進めさせていただくということでもあります。

## ①「『札幌圏に南幌町の魅力をPR』について」

### 菅原議員

町長に2問、質問させていただきます。1つ目、札幌圏に南幌町の魅力をPRについて。広報なんぼろ8月号に「札幌圏に南幌町の魅力をPR」の記事が掲載されています。キャッチコピー「なんと！なんぼろ」を決定、そしてアイドルグループを結成し、町内でイメージ映像の撮影を行ったところです。そこで、町長に伺います。

①キャッチコピーとイメージ映像を使用し、どのようなPRを展開していくのか。

②「札幌圏に南幌町の魅力をPR」とあるが、本町の魅力をどのように考え、移住促進・地域誘客の促進に結び付けるのかお伺いいたします。

### 三好町長

札幌圏に南幌町の魅力をPRについての御質問にお答えします。知名度高揚対策事業は、主に札幌圏に居住する子育て世代をターゲットに事業展開を行うものです。

1点目については、キャッチコピーは、広告展開を行う上で統一したデザインのロゴマークとして使用するもので、制作するPRポスターにはもちろん、申し出により無償で町内外の方々にイベントやチラシ、ポスターやステッカーなど広く活用していただくことで本町の知名度向上につなげてまいります。また、イメージ映像は、広告の露出効果が高いインターネットの無料動画サイトや町ホームページ等で配信いたします。

2点目については、本町は、札幌近郊としての地理的優位性、緑豊かな田園風景が広がる子育てに適した住みやすい環境、安全安心でおいしい農産物が豊富にあること、さらには移住者や来町者におもてなしの心を持って接する多くの町民の方々など、たくさん魅力があります。一方では、これまでの子育てや暮らし、移住や観光などの政策実施による成果が表れているものの、対外的な本町の知名度に関しては、まだ高いとは言えないことから、従来からの情報発信の手法に加えて、視覚に訴える広告展開と集客力のあるイベントへの参加や開催により本町に関心を持ち、本町の魅力を一人でも多くの方々に知っていただける機会を増やすことが地域誘客につながるものと考えます。

また、移住促進については、単に本町の魅力をPRしただけでは直ちに成果に結び付くものではありませんが、みどり野団地の販売や空き家・空き地情報バンクの活用促進、移住体験等による移住者の増加への弾みとなることを期待するものです。なお、本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略において、移住定住の促進並びに人口減少の抑制につながる政策の検討を進めてまいります。

### 菅原議員（再質問）

ただいま御答弁いただきましたけれども、1つ目につきましてですが、1つ目のキャッチコピーとイメージ映像を使用し、という所ですけれども、まず、南幌町のPRをしていくのには大変効果的な意義のあることだと私も思っております。先日もテレビでは出ていましたけれども、南幌の中学生2人が当選した、そのオーディションも

私は見ました。その中で名前も決まりましたけれども、今、いろんな名前がはやっていますけれども、ちょっと名前が言いづらいというのがありますので、例えば、南幌町とスペシャルガールズを取ってNSGとか、何かそのような言いやすいような名前を考えるのも一つなのではないかなと思います。最初に私がこのアイドルグループのお名前を聞きました時、ちょっと1回で覚えられないなというような感じがいたしました。そのテレビ番組の中でもいろいろ言われているところで、私も大変いろんなことを考えさせられたテレビ番組でございましたけれども、まず若い女性にターゲットを絞る、それから若い世代の子育て、これからする、それから今している若い方々に対してのPR、それからアイドルですから、また10代、20代になっていこうかと思えます。その中で南幌町「なんと！なんぼろ」、これはホームページにも出ていますけれども、たくさんの意味を込めた「なんと！なんぼろ」ですね。私もそれはわかりますけれども、この「なんと！なんぼろ」を使って、「なんと！」というのは「何でしょう」という所を私はいろいろ考えているんです。若い子育て世代に対して何が魅力かと言いますと、やはり教育ではないのかなと思います。私も以前から教育長にも何回か質問させていただいておりますけれども、やはり町長、教育長の執行方針の中でもグローバル化として国際社会で活躍できる人材育成とあります。国や道でも小中一貫教育に力を入れる方針が出てきました。国や道で行うのを待って、手厚く小中一貫に持っていくのも一つではありますけれども、先んじて、例えば、9年間で英語に特化した教育を行う、それからICTに特化した教育を行う、それが私は、先んじてやることこそが南幌町の魅力ではないのかなと思います。それから、もう1つは若い女性の農業者、今、南幌町以外でも女性の農業者の方たちがいろんな形で活躍しております。本町では酪農とか、ちょっと女性には向かないのかなという面もありますけれども、その若い女性の農業者増に向けた環境づくりをされていくお考えがあるかどうか、お伺いいたします。

### 三好町長（再答弁）

菅原議員の再質問にお答えします。最初の通告の中からは行くと、ちょっと後半の部分が私はちょっとわかりませんが、キャッチコピー等々、アイドルグループ、それぞれいろんな思いがあるようであります。私も最初そう思ったら、私と同じ世代が菅原さんかなと。もっと若い人は全然違います。ですから、いろんな世代、いろんなことが反響できる部分であります。今回の6人の方、それぞれうちの農産物をモチーフにしたことにトライしていただいている、それもあると。そういうこともありますので、いろんな御意見を述べられて、これは直すものは直していきますけれども、基本的には、やはり若い世代を対象にしているということでもありますので御理解いただければなと、そんなふうには思っております。知名度の高揚の中ではいろいろあろうかと思えます。ただ、いろいろやっている中で、教育の問題も先ほど言っていましたけれども、これはまた別問題で出てくるんだろうと思えますが、それだけいろいろやっておりますので、まあ、後ほどの議員からもあるかと思えますが、いろんな今やりくりをしながら、うちの魅力、先ほど言ったようにそういう発信がうちのほうはちょっと遅れていたのかなと。今回こういう形を使っていただいて、改めて、札幌に近い、札幌圏の入

る南幌町をわかっていただくというのが一番のねらいかなと。札幌からこんなに近いんですかと。いろいろ新聞等々にも投稿があったようですが、いろんな思いがあって、いろんないいことも言っているけども、逆に言うと、列車がないんですねと言われたり、いろいろあるわけで。それぞれ個人の感じ方があるものですから、それを全部押し並べて、これに全部特化してできるというのはなかなか難しいかなと。まあ、できるものから私どもは取り組んでいるということで御理解いただければというふうに思います。

### 菅原議員（再々質問）

今お答えいただきましたけれども、私がどうして教育問題についてお話ししたかと言いますと、やはりその魅力、2番目ですね、2番目の魅力をどのように考え、移住促進・地域誘客の促進に結びつけるのか。私はPRをするのは大変いいことなんですけども、「なんと！なんぼろ」のこれが南幌という、そういう特化したものが本町には足りないのかなという思いでいたので私はそういう質問をさせていただいております。と言いますのもやはり2つ目の誘客です。移住促進・地域誘客、札幌に向けての発信と言いますと、南幌町のイメージキャラクターをつくり、そして、このアイドルをつくり、PRしていくのは私は大変いいことだと思います。ですけれども、これが南幌ですよという、その魅力を私は発信していかなければいけないのではないかなという思いでいるんです。と言いますのも、やはり私は10年前に一般質問させていただいた時に、小学校から英語教育はどうですかという質問をさせていただきました。その時には、国で小学校から英語ということは考えは全くしていなかったです。でも今、その10年後に、今は国でも小学3年生から英語教育をしましょうという方針が出されています。今後10年間、これから10年間、これがさらに私は低年齢化し、英語でのいろいろな取り組みをしていくのではないかなと、そういう思いがありますので、私はこの移住促進・地域誘客の促進に結びつける魅力として私は国に先んじてされてはどうかという思いでお話しをしたわけで、これが全てだと私は思っていないです。ですけれども、大きな魅力を今こそ考えるべきではないかなと、そういう思いで御質問させていただきました。英語に関しなくても私は小中一貫ということを大々的にお話ししていくのも、これからですね、来年というわけにはいきませんが、それも大きな魅力の一つとして考えていかれてはどうかかなと。これはあくまでも移住促進・地域誘客の促進に向けての質問でございます。

### 三好町長（再々答弁）

菅原議員の再々質問にお答えをいたしますが、これらを一生懸命やりながら、私ももやっけていくと。また、子育て環境、いろんな面でうちは結構やっけていただいていると思っております。来ていただいた方にもそういう声もたくさんあるわけでありますから。それらを大事にしながらやっけていくと。将来については、これから地方創生の戦略の部分、それから、平成29年度から始まる総合計画、そういう部分がまた反映されるのであろうというふうに思っておりますが、いろんなことをやっぱりトライしながらやるべきだというふうに思っておりますので、このロゴマークも議員さんの

背中に貼っていただければ、議員さん、行動力がありますので、ぜひ札幌に行って、みんなで貼っていただいて行動していただければ南幌町の知名度の高揚にもなると、私はそんなふうに思っております。そんなことを含めて、機会あるごとに新たなものも挑戦する、あるいは現状のやつでいいのであれば現状のものをより強く出していくということで、まずこれをやったことによってどうなったのかと。まだ、配信されていないんです。まだ、途中経過で、撮影は終わったんですが、まだ評価されるまでに至っておりませんので、それらを含めて検討課題が出れば出たように改めながら、そしてまた足りないものは足りないものでやっていくべきだと思いますので、大いに私は期待をしながら少しでも広まっていただければと、そんなふうに思っているところであります。

## ②「『人口減少問題検討委員会』の設置について」

### 菅原議員

再々質問にお答えいただきました。議会でもポロシャツか何かをつくって、議会に着ようかというお話もまた一部で出ていますので、近々お披露目することもあるかと思います。

2番目に質問させていただきます。人口減少問題検討委員会の設置について。本町の人口も8月1日現在で7,998人となり、第5期総合計画の目標である平成28年8,400人を大きく下回ってしまいました。人口減少問題に多くの自治体が試行錯誤をしています。そこで、町長に伺います。

①全庁職員が一丸となり、人口減少問題に取り掛からなければいけないと思います。全課から委員を募り、人口減少問題検討委員会を設置し、早急に検討を始める考えは。

②近隣の町と広域で人口減少問題検討委員会を設置し、職員間の勉強会の開催、情報交換、関東方面での移住・定住についてのPR等を広域で行う考えはあるか、お伺いいたします。

### 三好町長

減少問題検討委員会の設置についての御質問にお答えします。人口減少問題については、本町を初め、多くの自治体が抱える課題となっており、国の地方創生の枠組みの中で、本年度中に人口ビジョン及び地方創生総合戦略の策定が求められています。本町における人口の現状は、平成12年以降において減少傾向が続いており、要因としては自然増減での出生数の低下もありますが、特に顕著な点は、社会増減での転入者数の大幅な減少傾向が大きな課題であると考えており、これまでも移住定住や子育て支援などの政策を講じてきたところです。

1点目については、まちづくり戦略チームを職員16名で設置しており、人口増加に資するためのイメージアップや住んでみたい街づくりの方策を戦略化し、実行可能な施策や事業の提案について検討を進めています。現在、提案書のまとめの段階に入っており、全ての課が関わる総合戦略策定の参考にしたいと考えていることから、新たに検討委員会を設ける考えはありません。

2点目については、現在、由仁町、栗山町、長沼町との4町で、南空知4町広域連携検討会議が設置されており、社会教育や観光連携などを進めています。人口減少といった幅広い問題については、自治体によって政策等が異なることから、広域での検討委員会の設置は考えていません。なお、新たに広域連携が必要となる

### 菅原議員（再質問）

ただいま御答弁いただきましたことに対しまして再質問させていただきます。1番目の戦略チームなんですけれども、戦略チームのいろんなことを考えた上での総合計画ということで以前もお話しいただいておりました。私は、その総合戦略は総合戦略として早急に人口減少問題に特化した委員会をつくるべきなのかなと私は思いました。全部の課から1人2人でも入っていただいて、そして、このまちづくりというこ

とももちろんありますけれども、人口減少問題に特化したことを、いろんな所に視察には行っているようではございますけれども、視察にも行ったり、この問題に特化しなければ私は、まあ、来年からとか再来年からとかという話ではなく、今すぐするべきだと思います。これを1点、再度お聞きしたいと思います。

それから2点目なんですけれども、やはりこれからは広域でいろんなことをしている方がいいのかなと思います。と言いますのも、やはり南幌町単独でいろんなことをするには財政的な問題もありますし、また、いろんなことの勉強会で講師の方をお招きするとか、それからいろんな情報交換をするとか、そういうことにはやはり単独でするよりも南空知4町、5町、それからまたさらに広げる、まあ、それは考え次第ですけれども、そういうことが必要なのではないかなと思っています。4町の広域連携検討会議があるのも私は存じておりますけれども、やはり広域で、例えば東京方面、関東方面、それから関西、大阪のほうにも行っていろんなPRをするには、やはり1町だけでは財政的になかなか厳しい問題があるのではないかなと思います。先日もテレビですけれども、東京のほうのコンビニエンスストアで、ある北海道の物産展をしていました。そこは24時間営業しているし、大変いいですよという話もしていました。ですから、例えばそういうことも南幌町独自ではなく、4町、5町がまとまってそういう何とか展というのを開くと、さらに私はいいのではないかなと思います。それぞれ、本町では全町フラット、それから札幌に大変近い、そういうことがすごく魅力的な所だとありますので、それぞれの町で特化した魅力を出していけば私は手を組んだ方がいいのではないかなと思います。この広域連携検討会議の中でもいいんですけれども、この人口減少問題に特化した、広域での検討委員会をされるお気持ちがあるのかどうか再度お伺いしたいと思います。

### 三好町長（再答弁）

菅原議員の再質問にお答えします。人口減少問題の関係、それも入って、戦略チームに入っているわけですから、新たに設置する考えは私はありません。国の総合戦略より、うちは早めてやっているところでありまして。それは、今、御指摘があった人口の減少が激しいという部分があって、どうしたらいいのかということで、国より先んじてやっているわけでありまして、新たに何ぼ会をつくったって、これはどうしようもないと私はそんなふうに思っています。それから、あるものを活用しながらやっていくと。それから、広域連携、これは人口問題は非常に広域連携ではなかなかできないんですよ。いろいろ思惑が。だから、今、南空知4町で広域連携でいろんな観光含めて、やれることからやりましょうということでやっているの。それを土台として札幌圏あるいは岩見沢に行っているいろんなことをやっているわけでありまして、それを活用する。それよりもう1つ枠を超えようとしたら南空知ふるさと市町村圏組合がありますから、あるいは空知町村会もあります。いろんなことで今やっているわけでありまして、余分な組織をいっぱいつくると余計機能しなくなると私は思います。あるものを活用しながら、どうあるべきかということを探っていくのが一番ではないかなと思っています。それから、東京方面の定住移住はそれぞれの団体があります。その中で私どもも行ったり、やっておりますので。それはどこの市町村が行くわとい

うわけではなくて、それにうまくマッチすれば、どこの町も行けるわけでありますから、マッチした時はうちも過去から行っているわけであります。そういういろんな背景があるので、特化して、今やるということにはならないだろうと。全然やっていなかったら、こういう組織をつくっていきますよというのはありますけど、私は何本も柱を立てることによって全部だめになる。今は成果を出しやすい、絞ってやるほうがベストとっておりますので、両方とも設置する考えはございません。

#### **菅原議員（再々質問）**

ただいま御答弁いただきましたけれども、私もやはりいろんな思いがあつての御質問でございます。また、さらに町長以下皆さんとお話しをしながら進めてまいりたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。これで終わります。

## ①「晩翠遊水地の利活用について」

### 内田議員

晩翠遊水地の利活用について質問いたします。晩翠遊水地は、平成29年度の完成を目指して工事が実施されています。遊水地の利活用については、平成23年3月に遊水地利活用計画検討委員会より答申があり、平成26年12月の第4回議会定例会で同僚議員による晩翠遊水地の総合的な計画についての一般質問の回答で町長は、「サイクリングロード等としての活用や既存の施設を含めて江別市と協議したい」と回答しています。工事完了まであと2年と迫っています。その後、江別市との協議の進捗状況は、どのようになっているか伺います。

### 三好町長

晩翠遊水地の利活用についての御質問にお答えします。千歳川流域の6つの遊水地は、平成26年度に長沼町の舞鶴遊水地が完成したほか、晩翠遊水地は平成29年度の完成を目指し、また、他の遊水地も平成31年度までの完成を目指して工事が進められています。利活用の方法については、それぞれの遊水地ごとに検討されているほか、流域4市2町と国を交えて、6つの遊水地を連携して利活用する方法も検討し、その中でサイクリングロードの提案もされています。

江別市とは、各種会議の場で協議を行っていますが、江別市の遊水地も晩翠遊水地と同様、多目的利用、自然環境、農業振興といったゾーンを設けた計画となっており、サイクリングや舟などの流域自治体間の連携という案も出されています。遊水地の連携には現在進められている堤防整備が不可欠であり、まだまだ時間を要することから、工事の進捗状況を見ながら今後も協議を続けてまいります。

### 内田議員（再質問）

工事完了までもう2年ということで、遊水地では2番目に完成するというところで、利活用がどのようにされるのか本当に皆さん、興味を持っているのではないかと思います。この2年という間にやっぱり手戻りがないように、できるだけ使いやすいようなことを国に要請していただければなと思います、4つ再質問いたします。

まず1つ目、周囲堤を利用した散策・ジョギングコース等に活用するには、遊水地完成と同時に管理用道路の歩道、できれば簡易舗装でも、使いやすいようにしていただければなと思います。

2つ目に周囲堤の植栽についてですが、きらら街道沿い、江南橋から南9線に四季を感じるような木々なんかはどうなのかなど。こちらの水と緑の形成方針では松ですかね、そういったものがあるんですけど、やっぱりバランスということが大事ではないかなど。江別方面から来る方から見たら、バランス良く、また、町のイチョウとかそういったバランスが整っているとやっぱりちょっと寄ってみようかなど、そういうように思っただけなのではないかと思います。それで、通った時、また温泉、その他ゴルフ場などを利用していただいた方がちょっと上がってみようかなど。管理道路に行って見てみようかなど。どなたもみんな、あそこは本当に観光地としてはもう

すばらしく、まさに360度回転して、そして、太陽が一番長く、手稲山に沈むまで一番長く見られる場所だと私は思っています。そして、四季折々に暑寒別岳、ピンネシリ、夕張岳、樽前、空沼岳と、本当に財産だなと私はずっと思っていました。それでやっぱりぜひ見ていただきたいので、温泉とかに来たお客様がさっと気軽に上がるために取りつけ道、本当に人と自転車ぐらいが上げられるような道路、そういった道路をつくっていただけないかなと。そのためには排水を切りかえと同時に横断環境というんですか、そういうのが必要だと聞いております。それで、これがどうなのかが3つ目です。

4つ目はやっぱり遊水地の草刈り業務、町の業者へ国から町外委託して、町の業者に委託するということは、今、国が言っている地方創生、地域に貢献していくというんですか、それが一番いいのではないかと思います。町長は今まで道とか国に対してのそういったことは、国だから道とかという答弁はいただいております。でも、私、この度、高校再編問題でお邪魔したところの説明で、決まったことはなかなか覆さないけれども、そういう行動を起こしたことは後に必ず変わる。それは、信頼関係なのか連携なのか次への施策なのか、必ず魂の入ったものにはなっていくものだと思っております。そして、また、今、本当に町長に頑張ってくださいと、私は観光にも期待するところですが、教育、やっぱり課外授業とか生涯学習とかで、うちの子供たちはどこで厳しい思いをするのかなということはずっと思ってきました。それで、九州へ旅行した時に、今、噴火している所、桜島ですね、桜島の子供たちが鹿児島市の街に向かって遠泳するそうなんです。そうしてガイドさんから説明を受けました。また、ある所では、100名山、登山とか。やっぱり子供から大人へ変わっていくその瞬間というんですか、そういったものは我が町に何があるだろうかということ私はずっと考えておりました。これを、ぜひ教育、まず、我が町から先代の苦勞と、そして、今、頑張っている子供たちが自分たちが大きくなって、俺らが子供の頃の町長は三好町長だったよな、教育長はこうだったよなとか、きっちりと胸に刻めるぐらいやっぱり頑張ってもらって子供たちのためにやっていただきたいなと思います。それで、できるかどうか、やる気があるかないか、再質問します。

### 三好町長（再答弁）

内田議員の再質問にお答えをいたします。遊水地は、今、平成31年度を目標に工事を進めていただいているんですが、全体の千歳川の整備計画の終わりの年度がまだ示されていないんです。周囲堤も含めて、それらの堤防、橋架については何年かかるかわからないと。工事関係車両が通っている間は、冬は遊水地と周囲堤を結ぶいろんなイベントというのはなかなか限りがある。最終的に堤防の上も舗装をしてもらうというお願いはしているものですから、そうすると、千歳川の整備計画がある程度終わらない限りできないのかなというふうに思っております。事故の問題も当然、あそこにダンプも通りますので、非常に難しさがあるということでもあります。それから、ものを作ったり、まあ、建物はだめなんですけど、いろいろやるのは、あくまでも地元自治体、それをやることによって管理も地元自治体がやらなきゃなりません。ですから、私どもも後の費用がかからないやり方、あるいは農業ゾーンと言いましたけども、農

業者で利活用できる方法はないのかと。そんなことをしながら、一部は行政でやる部分ができるし、一部は町民の方にお問い合わせをしてできる部分もあるのかなと。あるいは農業者の利活用の問題もあるというふうに思っておりますので。まあ、遊水地ができたからすぐ使えるかといったら、そういう問題ではないというのと、それから遊水地の中の形状というのが、私の頭の中ではある程度わかるんですが、ほとんど掘るわけですね。現状の地盤のやつが約10ヘクタールぐらいしかないと聞いております。それから、現状から2メートルぐらい下がった地盤が40ヘクタールぐらい、あるいは5メートルが40ヘクタールぐらい。ですので、ちょっと想像が付きづらい分野があります。農家の方はわかるんでしょうけども、今の地盤から2メートル取ったら、どういう地盤になるのかと。まだブヨブヨの泥炭が残るのではないかなという、そんな思いもあるんです。ですので、農家の方々に中を牧草地に使えとかそんな話にもまだまだならないんですよ。それから、大水、町内の内水対策を考えて遊水地をつくっていただいておりますから、水が入った時には何も使えなくなるわけです。そんなことも考えながら、前回お話ししたのは、周囲堤やら堤防を使って、まずサイクリングロードなど、広域連携できないかと。それには工事が完了するまでにできないと。そんなお話もいただいているんですが、できる所から絞っていただいて、私どもは江別と近いですから、江別の防災ステーションを拠点にして、江別遊水地、南幌遊水地をうまく活用した方法はできないかと、そんなことをさせていただいているところであります。それから、そういう話をしておりますので、遊水地に入る部分、あるいは取りつけの道路を歩いて渡る、あるいはサイクリングで渡る、それはもう当然お願いはしていかなきゃならないなと思っております。そんなことを含めながら、できるだけこの堤防の関係で、管理もできるだけ、遊水地だけじゃなくて、地元にも還元できるようなお願いはずっと続けているところであります。それは、受けれる業者があるかないかの問題もありますので、うちが間違いなく受けれるということになれば一番いいんでしょうけども、あくまでも地方に下りていただくのが国のお金を使うのが一番、私はベストだと思っておりますので、その地域で落ちる金は、少しでも地元に残るようなお願いはずっとさせていただいております。

そこにきらら街道がございます、植栽の話もございました。余り高い木だとか根っこのある木はまた難しい問題がありますので。だから、その辺をどう考えるのかと。江南橋を渡る、今、ネットやらあれしているけど、まだできていないからどういう感じになるかわかりませんが、ああいう所に「なんと！なんぼろ」という植栽でもいいのかなと、そんな思いもしておりますが、ある程度できないとそういうことにならない。先ほど言いましたように、それをつくることによって草取りやら何やら地元で全部しなきゃなりません。そんなことも含めていくと、本当にどこがいいのかというのが、まだちょっと私の中では定まっております。できるだけ町の負担もしないで、なおかつ、虫がいいんですが、みんなにわかってもらえる方法はせっかくの周囲堤でありますので、きらら街道に面したものぐらいは何かできないのかなと、そんな思いはありますけれども、ある程度完成を見て、そんなこともちょっと考えていくべきではないかなというふうに思っておりますので、参考にもさせていただきますけれども、そんなことを思っておりますし、この遊水地を含めて、郷土資料室に昔の過去からの

水害の戦い、先人たちがくぐってきた記憶もありますので、これらがこういうふうに変わってきたなということ子供たちがわかっていただける、あるいはこれから生まれてくる子供たちにもわかっていただけるように、両方見て感じていただければと、そんなふうに思っておりますので。私の名前が出るとか残らないとかそんな問題ではありませんので。あくまでも南幌町がこういう過去の先人たちが苦勞してきて、ようやくこういうことになりましたよとわかるようにはしてあげたいなど、そんなふうに思っております。

### 内田議員（再々質問）

思うところは本当に皆さん同じだと思うんですね。ですが、やっぱり町長は南幌町の父ですから、力強くいろんなことを発信して、町民の心を動かして。新聞にも出ておりましたけど、真狩でしたか、ボランティアで何百だかのユリを植えたとか。これからきっと間違いなくそういうふうになっていくんだと思うんです。この工事も南幌が早く完了ということで、本当に南幌からこの連絡協議会、各市町村のそういった所に提案していただけるように私たちも楽しみにしておりますし、また、一緒に頑張っていきたいなども思っております。私もずっと歴史をひも解くというんですか、うちの家系、ちょうど6代目が今、小学校です。この子たちに本当に安心安全な町を残したいというのが今の私の思いですから。自分の経験上、ローカルですけど、フルマラソンの給水のお手伝いもしたりとか、あと、自転車の伴走をしたりとかそういった経験もあり、子供たちに、危険でもあるけれど、やっぱりそこから守っていくということも知ってもらいたいし、私たちもそういう思いをさせながらでも守るんだということも経験、一緒にしていかなければならないと思います。それにはやっぱり町長の言葉が人を育て、まとめていくんだらうと思うので、まあ、こればかりではありませんけど、連携、また千歳川を縁として、新たな縁を結んでいただきたいと思います。またこのほかにももし町長がこれだけはという思いがあるならば聞いて終わりにしたいと思います。

### 三好町長（再々答弁）

内田議員の再々質問にお答えいたします。まずは、遊水地を含め、堤防・橋架で水害という言葉がほとんど忘れられるような地域環境づくり。この先人たちが本当に苦勞してきたやつを今の人たちに同じ味わいはさせたくない。ですから、水害との戦いはできるだけ避けたい、そういう思いでありますので、たまたま多くの方々の御協力をいただいて、2番目に我が町の遊水地が完成するめどがついたと。本当にありがたいことでもあります。ですから、それがなくなることによって住民の方も安心して住んでいただける、あるいは、農業を営んでいただける、そんな環境ではないかなというふうに思っておりますので。ただ、今はそれには望んでおりますが、それで安心してというか、あぐらをかいているわけにはいかない。逆に言うと、御質問がありましたように、これを利活用した何かができないのかと。そして、我が町でできなければ、先ほど議員からもありましたけども、この遊水地が結ぶ縁で4市2町、あるいは国・道と含めて、ここで何かできないのかなと。この千歳川は本当に過去の歴史からあっ

て、今、サケも上る時期です。そういうすばらしい川に恵まれているわけでありますから、それらも含めて、何とか国・道を動かしながら、そして、町も協力しながら、この自然環境、すばらしい環境を守っていきたい。それを次の世代に伝わるように私はやっていくべきではないかなというふうに思っております。これは多くの町民の方の協力をいただいてやることでありますので、ぜひ6つのどこの町でも今苦勞して、この利活用の問題を考えております。ですから、町で持つ分、道で持つ分、国で持つ分と、私はある程度あるのではないかなと。それを探りながら、町民あるいは町外の方々が利用していただいて喜んでいただける、そういう施設も含めて、堤防を使っていただければありがたいことだと思っておりますので。そのために、これからは私の話としては、いろんな所に行って先人のあれをなくして、今度はいい意味でみんなが住んで喜んでいただける。こういうことがあってこうであるよとか、そういう伝え方をしながら、この環境がさらによくなることに頑張っていきたいなど、そんなふうに思っています。

## ①「地域おこし協力隊員の募集について」

### 熊木議員

町長に2問の質問を行います。1問目です。地域おこし協力隊員の募集について。総務省が平成21年度から取り組んでいる事業として、地域おこし協力隊制度があります。人口減少や高齢化などが著しく進む地方へ都市部の意欲ある人材が移住し、地域力の維持、強化を目的とした支援活動を行うものです。3年間を経過した後、隊員が地域に定住・定着することを期待した事業でもあり、近年、道内でも取り組んでいる自治体がふえており、近隣の市町でも多数の募集を行い、地域の活性化が図られているという報道もされています。私は今年7月に新潟県十日町市の「縁をつなぐ力持ち、地域おこし協力隊」の取り組みを視察研修してまいりました。現地で活躍する女性の生き生きとした報告に感動しました。3年の活動期間終了後の定住率も高く、人口減少を食い止め地域を活性化する事業として本町での活用について町長の考えを伺います。

### 三好町長

地域おこし協力隊員の募集についての御質問にお答えします。地域おこし協力隊制度については、地方自治体が地域外の人材を積極的に誘致し、地域協力活動に従事してもらい、あわせて、その定住・定着を図りながら地域の活性化、地域力の維持・強化につなげることを目的とするものです。この制度は、総務省で制定した地域おこし協力隊推進要綱に基づき、隊員の地域要件に該当する場合は一定の特別交付税措置の対象となります。本町の場合、過疎地域の指定から除かれており、条件不利地域に該当しないことから、募集対象は総務省の制度に基づき、三大都市圏の都市地域または政令指定都市からと制限されています。また、地域おこし協力隊員の募集には活動内容を明確にすることが重要であり、町内の地域や団体などからのニーズが必要不可欠です。また、地域協力活動の全体をコーディネートするなど、責任を持って協力隊員を受け入れる環境づくりが求められるとともに、活動期間終了後の就職支援等についても、あらかじめ検討・調整をしておかなければなりません。このため、現段階での制度の導入は困難であると考えております。

### 熊木議員（再質問）

再質問を行います。今、最後の所で町長から、現段階での制度の導入は困難であるとお答えいただきました。私は十日町に視察に行き、その後、町長ともこのことについてちょっと懇談しました。確かに過疎の地域から除かれているけれども、うちの場合、それをできないという縛りがあるのかと伺った経緯があります。その中では町長は、縛りはないというふうにお答えになったと思います。私の認識もちょっと違っていたりするのかもしれないんですけども、やっぱり職員の皆さんも町長も近年の地域おこし協力隊員の活躍というのは、いろんな報道でされていて、ごらんになっているかと思えます。この近隣でも本当に1人2人はなくて、7名とかを一気に入れたりという形での活用がされています。そういう中で私が考えたのは、本町もそれを取

り組むことによって、先ほど来の同僚議員の質問の中にもありましたように、4町連携とかそういう形でもその取り組みが一環として生きるのではないかと考えました。また、この協力隊員、私が実際に伺った十日町では、現地でちょうど1年4カ月ですか、やられている若い女性が来てくれてお話を伺いました。そういう中でも本当に初年度から取り組んでいるその取り組み、まあ、豪雪地帯ですし地震があつたりいろいろして、地域的にはかなり大変な集落も抱えているということでしたけれども、何よりもやっぱりそれに取り組む姿勢というのにすごく感動いたしました。取り組むのには、先ほど町長も答弁なさっていますけれども、やはり受け入れる所、役場も含めてですけれども、その地域とかの問題というのもしっかりと伺っています。それでもやっぱりそこでコーディネートを探して、取り組むことによって地域が何よりも活性化するという実践例がたくさん出されていました。その中で私もすごくいいなと思ったのは、キャッチコピーとか、先ほど「なんと！なんぼろ」というのも出されていましたけれども、人口減少を食い止めるために移住や定住の推進係というのを設置して、その中で課で十分検討しながら地域の人にも進めているということとか、あなたにしかできない地域おこしの形がここにあるというようなフレーズで募集したところ、本当にいろんな経験を積まれている方が募集に参加してきたということが出されていました。定住率とか、最初に来た時は単身で来られた方も家族を呼び寄せて、そこで定住していくというような形が生まれて、やはり新しい人方が入ってくることで町が活性化するというのはたくさんの事例から見てもすぐれた経験だと思います。そうこういろいろ言っても、うちは該当しないからできないんだという答弁で、そこであれば話も終わってしまうんですけども、私は先ほども、まち・ひと・しごと戦略という形で今、国のに乗っているいろんな計画も立てられています。そういう中で、先ほどもありました16名の戦略チーム、その戦略チームが181項目を出した中にも地域おこし協力隊員の募集というか、それは項目にあったと思います。ですから、総務省の事業に乗るか乗らないかではなくて、町単独でもやっぱりそういう地域おこし協力隊というようなフレーズで募集する、町のお金をつぎ込んでもそういうことをやるというようなことが必要ではないかと思います。人口減少が叫ばれてずっとですけれども、ついに8,000人を切ったということは、やはり皆さん一致して、このことを本当に何とかしなくちゃと思っていることです。ですから、私は国からの補助がないから取り組まない、取り組むとかということではなくて、町として取り組む姿勢というか、そこを町長に伺いたいと思います。

### 三好町長（再答弁）

熊木委員の再質問にお答えをいたします。制度があるから、ないからと、これに取り組まないというのではなくて、先ほど言ったように、うちの町でニーズがあるかどうか。こんなに農家の方の所にも後継者が育って、あるいは新規就農が入って、あるいは地域でそうやって活動していただいている。行政から押しつけて、この地域でこの人を配置しますからこういうのをやりましょうとそういう、私は違うと思います。商工業、農業を含めて、そういうニーズがあつて、自分たちが困っているのこういう人材を活用したいので、何とか行政も力になってくれというのであれば、これは当

然、制度があるなしにかかわらず取り組まなきゃなりません、今現在の時点では、そういうことはない。そんな中で行政がやるとしたら、もう行政が強制で押しつけると。私はそんな時代ではないと。まして、先ほど言ったように条件不利地域ではございませんから、援助はあるにしたって、そんなに多いわけではありません。ですので、うちは、そんな部分がどうなのかなと。将来的には、これはまたわかりません。そういう声がどんどん上がってくれば、当然、そういう人材確保のために協力隊なのか、どんな形になるかは別として行政がやらざるを得ないのかなと。今のところ、まだ郡部の集落にとっても、それぞれ皆さん、元気に活動していただいております。そういう活動を通じながら地域の人たちの交流がなされている以上は、また、ここの協力隊を呼んできてやるという、うちの町の現況には私はないような気がします。ですので、いる方々が元気になれるような方法を、今、まち・ひと・しごとの総合戦略も含めて考えるべきではないかなと。どうしても、それで足りない、どこか違う人を頼んだらほと、そういう声がどんどん大きくなってくれば、これは私はそういうこともあり得ると思いますが、現時点では、何もない状況の中で行政が押しつけでこれをやろうということには考えておりませんので、いろんな声が出てきたときには、また考えさせていただきたいなど、そんなふうに思っています。

#### **熊木議員（再々質問）**

再々質問させていただきます。正直言って町長のほうから何もニーズがないという答弁をいただいて、すごく残念に思います。私は全くニーズがないということではないと思うんです。行政がそれをやらせるとかという考えではなくて、やっぱりこういうことが起きてきている背景というのは、確かにうちの町は過疎地が外れています。けれども、以前は過疎地帯でした。それと過疎債がないおかげでいろんな不便というか苦労というか財政的にも苦労しているというのも実際であります。札幌市にすごく近い、こういう立地条件の良さの中でも、じゃあ、なぜ人口が減っていくのか、私はそこの所にやっぱりもっと考えを絞るべきではないかと思えます。そのことが先ほど来の同僚議員の質問にあったかと思うんです。やってもらわ仕事がないから募集しないとかではなくて、やはりこのことを媒体にして、起爆剤として活用していくというこのその姿勢が私は大事ではないかなと思えます。農業、確かに、南幌町は農業、近年、農家人口は減っているけれども、後継者が跡を継いで立派に農業経営をしていますし、法人もたくさんあって、順調に今、農業は推移していると思えます。そのことを私も認めるところですし、南幌町の特産の農産物、本当においしくて、すばらしい宝だなと思っています。そういう中で、じゃあ、新規就農とか、古い農家の家とかというのなかなか少ないんですけれども、例えば、そういう所に南幌町で農業を試みたいとかというようにところに門戸を開くというような姿勢がまだまだ少ないんじゃないかなと思うんです。ですからそういう形とか、それから商業とかにしても、私はやっぱりこの人口規模の中で商店街の方、たくさん努力をなさっていますけれども、年々商店の数は減っていますし、大きなスーパーというのは本当に1店しかありません。以前にもお話ししたかと思うんですけれども、防災、後のことでも触れますけれども、そういう防災とかという時に、うちの町で買い物ができる場所というのは、

本当に日用品を含めて、食料品を含めて少ない、そういう実態にある。そういう中では新たに商業の取り組みとか、それから保健福祉課でも行われている安心して老後を南幌町で過ごしていくという取り組みの中に、十分、職員でも頑張っていてやっていますけれども、そこに外部の人の手が入ったり声が入ることによって、もっとより豊かになっていくのではないかと思います。ですから、そういう視点で考えると、全くニーズがないからやらないとかということではなくて、取り組む姿勢こそが大事ではないかと思います。予算のことも町長は言われましたけれども、どこにお金を使っていくのか。財政が十分豊かだというふうには思いませんけれども、年々財政の水準も上がってきて、いろんなものが取り組めるようになってきているかと思っています。そういうところに今、人口減少、そして、まち・ひと・しごとづくりということで、それとかみ合わせると、このような施策をとり入れるべきではないかと私は思うんですけれども、そこ、再度町長に考えを伺います。

### 三好町長（再々答弁）

熊木の再々質問にお答えをいたします。ニーズがないというのが、先ほど私も、行政が押しつけてその地域に配置する制度ではないというふうに思っております。農家の方の新規就農という話、これはかなりのハードルがあります。おかげさまでうち、耕廢地、全てありません。現在、順調に農地は農地として使われておりますので。何軒か新規就農で元農家をやっている方と一緒にやって、新規就農もあり得ますけども、新たに今の制度の中で、うちの水田を中心とした土地利用型の農業で新規就農というのは、これは相当厳しいものがあります。国、北海道、町が相当支援をしない限りはなかなか難しい背景にあるなというふうに思っております。それから、商店街を含めて町の方々も含めて、そういう方々が必要なかどうかというのは、なかなか上がってこない。今の商工会の職員、あるいは経営指導を含めて、やっていただいている方々も含めて、ある程度満たしている部分もあろうかと思っています。先ほど申し上げたように、行政が押しつけて、この地域にこの人、この地域にこの人ということには私はならないと。ですから、先ほど言ったように制度は制度としてあるわけですから、活用できることがあればお金がかかろうがかかるまいが、住民ニーズが多ければ当然やっていかなければなりません。今の時点では、そんな声はまだ上がってきていないので、この制度があるのは十分わかっております。いろんな先輩の町の首長さんのお話も聞いております。含めていくと、うちの町にはまだまだそこまで必要ないのかなと。それだけ良い地帯に居るわけでありますから、そんなことを含めて考えていきたいなということ。この制度がだめとかやめたとかということではなくて、今のうちの町の条件の中では、まだ取り入れる必要はないなど、そういう考え方でございます。

## ②「防災ガイドブックの作成は」

### 熊木議員

なかなか見解が一致しなくて残念ですけれども、第2問に移らせていただきます。2問目は、防災ガイドブックの作成は、について町長に伺います。近年の異常気象による大雨、洪水、地震などの災害による被害が相次いでいます。いつ発生するかわからない災害です。日ごろの備えで大切な命を守るためにも、本町の防災計画並びに水防計画の策定に当たり、町民にわかりやすい防災ガイドブックの作成が必要と思います。洪水ハザードマップが平成17年度に作成され全戸配布されておりますが、10年を経過し、町内の公共施設の変更や居住する住民の転入などもあり、最新版のガイドブックの作成、全戸配布が急がれると思います。避難場所の所在地や地図、避難の基礎知識、災害時の緊急連絡先、日ごろから準備するものなどを保存版として作成するとともに、各家庭に避難場所を示す表示ステッカーの配布が必要と思います。今後の災害・防災計画についてガイドブックの作成時期や内容について伺います。

### 三好町長

防災ガイドブックの作成は、の御質問にお答えします。近年、全国各地で大雨や台風による水害、地震や火山噴火の自然災害など、これまで想定していない場所での甚大な被害が発生していることは議員御指摘のとおりです。本町の洪水ハザードマップについては、平成17年度に作成し、全戸配布してから10年を経過しておりますが、この間、転入者に対してはハザードマップの配布、そして、広報誌やホームページによる防災に対する普及啓発を行ってきたところです。洪水ハザードマップの作成には、浸水想定のための河川データが必要となり、現在、洪水調整を目的とする遊水地の整備や河川のしゅんせつ、堤防の改修が行われており、それらを踏まえて平成28年度に国のデータが示されることから、その後、内容の見直しを行い、全戸への新たなハザードマップの配布を予定しています。

なお、見直しをする際には、災害種別ごとの避難所や位置図に加えて、基礎知識、災害時の緊急連絡先、日ごろの備えなどを記載した内容も含め作成する予定としていますので、それまでの間については、今までと同様に広報誌やホームページ等を活用し、災害に関する情報や避難所等の更新情報をお知らせしてまいります。

また、本年10月に公共施設の廃止等に伴う指定避難所の一部変更を行うことから、広報・ホームページ等への掲載、そして、各家庭に掲示ができる災害種別ごとの避難所と位置図を記載したチラシの配布を実施します。

### 熊木議員（再質問）

今、町長のほうからは、平成28年度に国のデータが示される、その時にガイドマップをつくるということでした。広報とかホームページなどでも知らせていくというふうに答弁されましたけれども、私はやっぱり今日もすごく雨が降りましたし、先日の作況調査の時もすごく大雨でした。やっぱりそういう災害って本当に今、予期しないものがどんどん起きている。そういう中でやはり町民もすごく不安に思っている方

ってすごく多いと思うんです。それで、改めてやっぱり自分の所の避難場所がどこなのかというところが、なかなかわからないというところが今の実態ではないかと思えます。それで、そういうものこそ急がれると思うんですけれども、それでもやっぱり平成28年度の指針が出てからでないとならないのか、その辺をちょっと1点確認したいと思えます。

また、私、質問の中で避難場所を示す表示ステッカー、それも必要ではないかと質問いたしました。これは私、実際にほかの町にちょうど行った時に、こういう形で今年の3月、平成27年の3月につくられていて、中を見るとすごくわかりやすく地図ですとかいろんなことが書かれていました。それと同時に家の玄関に、あなたの家の住所と、それから、あなたの家の避難場所は何の時はどこですというふうに結構大きなステッカーが張られていました。それはどうしたんですかと聞くと、張る方はその人によって一番目立ちやすいテレビの所に張っているんだとか、いやいや、雨が降ったら急いで外に行くから、外の玄関の所に張っているとか、その張り方はいろいろあるらしいんですけれども、やはりそれはすごく目を引いて、いつでもやっぱりそういうことに目に触れると日常ふだんから災害の時の知識というのが叩きこまれるというか、自然のことだなと思ったんです。ですから、やっぱりそういう急ぐべきもの、それはやっぱり先にやってもいいのではないかなと思うんですけれども、その辺も含めて町長の見解を伺います。

### 三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。先ほど言った本当の改訂版というのはやっぱり河川のしっかりした基礎データが出て、それでやるべきだと思っておりますので、今出して次の年また変えたものを出すという話には私はならないと。先ほど答弁させていただきましたように、10月にそういうチラシを各戸に配布させていただきますので、地震あるいは洪水の時にはどこへ行くというふうになっております。誤解のないようにお話ししたいのですが、全町民が全部避難所に行くという洪水ではありませんので。地震にして1カ所に集まる、地震についてはそれぞれの地域がありますから、そこに。それから洪水も南幌町で一番高い人たちが避難場所に来られても困るわけですから。その辺、誤解のないようにお願いをしたい。議員からいろいろ毎年何回か洪水だとか災害のハザードマップだとかいろいろ御質問をさせていただいて、これはありがたいんですが、町民にとっては、南幌町ってそんなに危ない町なの、議員の皆さんがこんなに質問するということは危ないんですかという話。これだけ洪水が大分、遊水地も含めてできてきますから、それはいろんな災害があるので何とも言えませんが、ある程度安心できる町になったのかなと思っております。それと、洪水の場合は警報が出たら、うち、職員はもう既に配置になって出ております。これは土曜だろうが日曜だろうが夜中だろうが。それで情報をつかみながら気象庁と、あるいは、全国の情報をつかみ、あるいは雲の状況、その中に雨の量が予測されておりますから。今の気象データ、非常にありがたい部分であります。でも、頻繁に出ています。ありがたいんですが頻繁に出ています。ですが、その辺の状況を判断しながら、うちの町は火山があるわけがありません。ですから、あくまでも水害対策については、真剣に

警報が出た時には情報把握に努めて、どうあるべきかと常にやっておりますので、ある程度安心していただければと思います。それでなおかつ今回10月に避難所の場所が一部変わりますので、そのことを含めてチラシ等々で一回出させていただいて、その上で新しく洪水のデータ等々が出ますので、それでちゃんとしたハザードマップをつくった上で町民の皆さんに示していきたいなど、そんなふうに思っておりますので、1年の違いでハザードマップを出して、違っていたという話にならないと思いますので、それらのデータを見ながら、同じであれば同じで出したいと思っておりますけれども、見直しがかかればかかったような方向で出さなければなりませんので、私はそういう思いでしておりますので。ある程度、うちの職員もそういう危機感を持って災害対応にやっておりますので。それに想定できないものは何があるのかと、逆に聞きたい分野であります。うちの町にとって何が想定以外でやらなきゃならないのか。そういうものがあれば、また教えていただきたいなど。今ある、私どもの承知している部分では洪水と地震対策かなというふうに思っておりますが、それ以外にこれも落ちているよということがあれば、またお話しいただければと思います。

### 熊木議員（再々質問）

再々質問を行います。誤解しているわけでもありませんし、防災の質問をしたから町民に不安、逆に不安を与えているともとれるような町長の答弁でしたけれども、そうではないと思うんです。今、確かに町長も言われたように、雨が降ったりいろんなときは、今のは本当によくできていて、気象の。先日も議員で研修とかに行っている時も、雨がどこまで来ているというのが本当によくわかって。だから、皆さんもやっぱりそういうものを見ながら日常を備えていると思うんです。私が言いたいのは、確かに10月にチラシで新しい避難場所とかの公共施設の名前が変わったので、そういう形のもの配られるということで、それはありがたいと思うんです。だけれども、町長から今、逆に聞きたいと言われたけれども、私も南幌町は海があるわけではないですし、大きな山もないので、やっぱり地震と水害だと思います。地震も必ず全道で地震が起きると南幌町は必ず揺れて、必ずテレビに出ます。それとやっぱり道外に住んでいる親戚からとかも大丈夫かいという電話が来るぐらい、やはり地盤も不安定というか、そういう中でそういうことがあるので、やはり防災に対してはこれでもかというぐらい予備するとか、そういうものは備えておく必要はあると思うんです。ですから、水害の時にももちろん全員が避難する必要がないというのもありますし、私の所も意外と場所的には高い所なのでそういう心配はないかなと思ったりもしますが、やはりとっきの時に自分のうちはどこに逃げたらいいのかということころは率直に住民が思っていることだと思うんですよね。今、高齢化で老人だけの世帯だとかそういう所も増えていきますので、そういう意味ではステッカーなり、それを張ることですら目にも触れて安心できるというような良いものは、やっぱり先に取り入れるべきではないかなと思うので、再度そこのところをお伺いいたします。

### 三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。災害のことは本当に念頭に持ちながら、

常に危機管理を持ちながら、これはやらなければなりません。10月にチラシ等々を少し見やすいようにというふうに、まあ、その反響を見ながら今度はハザードマップをつくる時にどうあるべきかということも、先ほど申し上げたように、避難場所のあれだとか緊急連絡先だとか備えだとかということも、ある程度網羅した中できちんとしたいなというふうに思っております。地震の場合は、何が起きるか想定がわかりません。私どもが聞いているのは、木造の住宅が一番丈夫だと。東北の大震災、地震ではほとんど壊れていないんですよ。津波で全部流されて壊れたということ、僕の友達なんかも聞いていると、一番危ないのは急に動くのが一番危ない。特に夜なんかは道路が陥没したり、橋が落ちている可能性が非常にあるので。よく住宅の机の下に隠れなさいとかそういう問題があるんですが、ただ、たんすやらいろんな物が転がってくるというの、これはまたあるわけで、そんなことも含めながらハザードマップをしていきたいなと思っておりますが、うちの町にとってやっぱり先人が苦勞してきた水との戦いでありますから、遊水地やら堤防強化、新設工事をやって、これで完璧ということはありません。ですから、そういう洪水の対策は当然これからも続けていかなければなりませんし、これだけ良くなっているけども何が起きるかわからないという御指摘でありますから、できるだけ時代に即すように、あるいは住民が不安にならないようにしていきたいなと。多分、この今回の一般質問がまたホームページに載ったら、私の所へ電話を来る方がいるんですよ。何人も来るんですよ。この議員がこう言っていたから、こう言うということは、うちは実は危ないんだよ、そういうことではないんですよという話をさせていただいて。それから、10月以降に配布されるチラシ、町内会によっては、場所によっては動かなくていい方々が出てくるんですよ。それがきちんと伝達できるかどうかというのが、これから大事ではないかなと。同じ町内会でも片方は動かない、片方は動かなきゃならない、そういうことがありますので、議員各位については、それが出た時には、自分の町内会はこことここは動かなくていいんだよ、ここは動かなきゃならないよ、ここの小学校なら小学校に行かなきゃならないよという、そういう把握はしていただきたいなと。当然、困っている方については、町のほうが直接、保健師あるいはあいくるにいる職員を通じながら安否確認を含めて連絡はするような体制づくりはできておりますから、それはそれで動かさなきゃなりませんけれども、とりあえず、今、これで10月で施設の変更がございますので、それとあわせて皆さんに配布させていただいて、その後については、国の河川データをきちんとしてから皆さんにまた配布をしたいと、そんなふうに考えております。

## ①「情報発信の総合窓口設置について」

### 志賀浦議員

町長に1問質問いたします。情報発信の総合窓口設置についてと題して質問いたします。先日、知名度高揚に係るイメージ映像の制作が行われました。南幌町をPRするキャッチコピーも「なんと！なんぼろ」。見ても、食べても、住んでも、「なんととっても南幌町がいい」、この発信が一人でも多くの人目にとまり、南幌を知ってもらえることを期待しています。また、アイドルグループの結成や子育て情報誌でのPR及びセミナー等の企画もされていますが、対象者を子育て世代に見据えているものと思います。この対象者が興味を持ち、次に進むのはネット検索が主流になると思います。そこで、我が町の多様な情報発信の一つにホームページがあると思います。ホームページもリニューアルして見やすくなったように思いますが、内容の充実も必要であると思います。先日、検索欄で「子育て支援」と入力すると実に44件も項目が出てきました。昨日入れてみたら39件になっていました。重複項目や必要のない項目も多く、必要とする項目にたどり着くには時間がかかります。そこで、トップページに支援制度ハンドブックなりの項目を入れて、各課の政策を一元管理してはいかがかと思います。

また、報道関係者への情報発信も一元化して、南幌町にかかわる行事等をメールやファックスで頻繁に発信してはいかがかと考えますが、町長の考えを伺います。

### 三好町長

情報発信の総合窓口設置についての御質問にお答えします。本町のホームページにつきましては、本年1月にリニューアルを行い、トップページなどのレイアウトのほか、タイムリーな話題を提供する「なんぼろのイチオシ！」欄を設けるなど、内容の充実に努めているところです。御指摘のありました子育て支援については、くらしの便利帳にある「こども」と表示されているアイコンを開くと、子育て支援に関する子ども・子育て支援事業計画並びに子育て支援ガイドブックを初め、子育て支援に係る各種事業などがわかりやすく閲覧できるよう1つのページに整理したところです。なお、他の政策等についても閲覧しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、報道関係者には、まちの話題や行事などについてタイムリーな発信が求められることから、これまで同様、各担当課において随時発信してまいります。

### 志賀浦議員（再質問）

再質問いたします。先に申しました知名度高揚に力を入れているというところ、これは大いに期待しています。前にも1回質問した時に確か今金町の話をしたかなと思うんですけど、ちょっと昔を思い出してみますと、20年ほど前に出たフレーズ、「バリバリ夕張」というのがいまだに使われていると。近年はこれは今金がフェイスブックで使ってやったり、また、遠軽がラジオCMをやったり、各町村いろいろやっています。訓子府町の四季観光コンテストなんかもラジオでかなり宣伝していました。この出し方がうまくいくと結構それで知名度が上がっていくのかなと私は思っています。

す。その出し方で今、最近、私もついていけないんですけども、フェイスブックなりユーチューブなり動画なりと、かなりついていけない部分もありますけども、若い人は簡単に入っていきます。今、タブレットなりスマホなりで。その中で一番先に入ってくるのがやっぱり興味を持った時に、まず最初に、その町のホームページを見るのかなと。今、お答えの中で子育て支援ガイドブックというところもありましたけども、そこにたどり着くのが簡単なほうが一番いいのかなと。だから、トップページで出すのはどうなのかなと思っていました。私たち、前回、新得町に研修に行ってきました。今日報告があったとおり。なぜあそこに先に飛びついたかなと思ったら、高校関係の問題なんですけども、あそこのトップページにそれに行けるような感じで出ていました。1つの項目を開くと、大体そこの幼児から高校、また、その次の移住促進まで。ザっとその支援内容というのが一覧で10ページほどなんですけど、中身を掘り込まなくても事業の概要がわかりやすく入っていました。また、本州のほうでもありました。金山町という所、そこも1ページにまとめて出してあります。中に掘り下がらなくても、ある程度、その支援内容がわかるような感じ。そういうものをぜひ作っていただきたいなど。何か所も検索して入って、ああ、ここ違った、戻ったとやっていると。大体、今日、39項目出た、自分が調べた所で行くと、その中で10カ所以上がもうただ申請書の申し込みの場所だったと。そういうのは別に後からゆっくり入れればいい話で、そこを魅力のある所の施策を1ページで管理していけないのかなと。1ページというか、1カ所のアイコンの中で管理していけないのかなと。そういうふうに思って質問いたしました。

また、もう1つの情報の発信のファックス、また、メールなんですけども、前回、私たちが福島の子供たちを呼んだ時に大変お世話になって本当にありがたいなと思ったんですけども、その中で道新の記者から私の所に電話がかかってきました。こういう話をちらっと本社から聞いたんですけども、南幌町さんは情報を発信しないんですかと。いつ伺えばいいですかと。たまたま前の日だったので、次の日、私がいますので来てくださいと言って、受け入れの時に皆さんと一緒に写真を撮ることができて大変良かったなと思うんですけど、こういう管理の仕方も例えば総務課で1本でやるとか、ただ、町のお祭りだけではなくていろんなものを、例えば報道各社、4カ所、5カ所と一斉配信するとか、そういうシステムをぜひつくってほしいと思うんですけども、町長のお考えを伺います。

### 三好町長（再答弁）

志賀浦議員の再質問にお答えします。パソコンを含めて機器の変わり目というか、すごく早いので、うちも直して、今見やすくしていると思います。言われた御指摘があって、また必要な方もいるものですから、それを1つでやるということだから、いろんなニーズがあるので、ここを言われたからここを全部やる、そんなことにはちょっとならないんですが、できるだけ周りのいろんな方が見て見やすい、それには回転していくのはもちろんこれはもうやっていかなきゃなりませんので。ただ、スピードがちょっと遅れている部分があるかと思います。そういう声も聞きながら、けど前のやつがまたいなくなったという話もありますので、これは総合的に判断しながら、

できるだけ早く検索できるように、あるいは見やすいようにというのは今後とも検討課題かなというふうに思っております。

それから、情報発信については、それぞれ町はいろんな課からあったやつを、その課で発信していただいております。というのは、先ほど言ったように、総務課に来て、総務課以外のことを言われても何にも答えられないんです。以前もあったんです。だから、結局そこでもうカットされる。それで、内容的に、これはどういうわけで行っているんだとかというのは、それが担当の課に行くとはほとんどの部分がある程度はクリアできる。ですので、情報発信はかなり出しています。出しているけども、使うか使わないかは報道機関の関係者でございますので。私どもは出してほしいからいろいろ、今日は何の行事があるよというのは出しているんですが、それぞれの紙面もありますし、いろんな町もあると思います。できるだけ落ちこぼれないように何でもいから発信しようということで、今、ある程度小さなことも含めて発信していますので、これからもそういう趣旨で行きたいと。志賀浦議員、総合窓口という部分はあるんですが、内容が全部把握できないというのがあって。だから、今、報道機関によっては職員の所へ直接、これはどうなっているということで担当課に来るようになっていきますので、それらを含めるとやはりそれぞれの担当でやったほうがきちんときれいに間違いない伝わり方がするのではないかなということで、今、そのほうで進めているところであります。

### **志賀浦議員（再々質問）**

事情はある程度わかりましたので、よろしくやっていただきたいと思います。あと、今、イメージ映像なんですけども、9月中にはできあがるということなので、それが流れ出した時に問い合わせでもたつかないように、できるだけホームページの整理もしていただきたいなど。ホームページの中身を見たら結構古いものも入っていて、外してもいいようなものも結構ありました。そういう管理も確かホームページの管理は、まちづくり課かなとは思っていたんですけども、その辺、せっかくリニューアルして、各課がばんばん更新していける体制になっていることは知っていますけども、それをまた1つまとめて関連していただきたいなど。古い情報のまま問い合わせの来ないようにしていただきたいなどと思います。

また、情報発信の面に関して、先ほどのファックスの件ですけれども、町長の言うこともわかりますので、それは町長のほうで皆さんに各課にしっかり言っていただいて、できるだけ多く、楽しいものはできるだけ多く出して行って、町のPRにやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。答えはいただかないで終わりたいと思います。